

学校開放事業にかかる新型コロナウイルス感染症・感染対策ガイドライン

令和2年10月1日

北見市教育委員会
社会教育部スポーツ課

スポーツ課が行う学校開放事業について、教育活動への影響が出ないように、下記の留意点について遵守いただき、利用者の皆さんが共通認識のもと安全に体育館を使用することができるよう、ご協力をお願いいたします。

◆体育館を利用する際の留意点

- 活動前に参加者全員の健康状態を確認してください。（検温など）
- せきや発熱等、風邪の症状があるときは利用しないでください。
- 毎回、「利用者全員」を把握し、市教育委員会から要請があった場合は、名簿等を提出してください。
- 新型コロナウイルス感染症やその疑いがある方、14日以内に海外及び往来の自粛を求められている都道府県に行かれた方は、利用をご遠慮ください。
- こまめな手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- こまめな換気を実施してください。
- 手の届く距離での密集、近距離での大きな声での会話や発声を避けてください。
- ゴミは必ず持ち帰ってください。
- プレー中以外のマスクの着用を徹底してください。
※ただし、夏季は高温多湿になり、熱中症の危険が高くなるため、状況により、ほかの人との距離を確保した上で、適宜マスクを外して安全に過ごしてください。
- 利用者で消毒液などを準備し、活動前後は、手や使用備品、使用した箇所（扉・ドアノブ・スイッチ等）の消毒及び清掃を必ず行ってください。